

会員登録について

【1】登録の手続き

(概要)

新年度分は4月16日以降に手続きを開始すること！

岐阜県小学生バドミントン連盟では、クラブ内の管理者がクラブ会員分をまとめて直接入力する。

岐阜県小学生バドミントン連盟のホームページより登録書類をダウンロードする。

記入したものは、メールと郵送で提出する。←書類は全て「岐阜県小学生バドミントン連盟」へ送信のこと

(1) 岐阜県小学生バドミントン連盟管理分

メール送信先 岐阜県小学生バドミントン連盟
 gifu_syoubad@gifu-badminton.com 太田 良彦 宛

郵送先 〒 501-1172 岐阜市下鵜飼1687-4 小倉 一宣 宛

納入口座 口座番号 00890-7-174945
 名 称 岐阜県小学生バドミントン連盟

○「団体登録」費の「4000円」は、加盟年度1回のみお支払いください。

- ・ 6月に本連盟に加盟した団体が、11月に個人登録を追加する場合、「団体登録」(4000円)費は不要です。
- ・ 11月に本連盟に新規加盟する団体は、「団体登録」費のお支払いをお願いします。

(2) 「日バ会員登録サポートシステム」に従った登録・登録費支払い

<https://members.badminton.or.jp/nbarv/KNLOGIN.ffo>

登録費用は「コンビニ支払い」で行ってください。

登録費用の振込先を確認する書類

- (1) 岐阜県小学生バドミントン連盟の登録費用の確認はsheet「団体登録」

各団体登録手続き手順書
【年度初め】

	手順	提出書類	備考
①	各クラブで団体管理者を決める		2025年度登録者であること
②	①の団体管理者を登録について 団体管理者が2024年度と変更がない場合、【日本バドミントン協会登録システム管理者申請書】の提出は不要 団体管理者が2024年度と変更がある場合、【日本バドミントン協会登録システム管理者申請書】の提出は必要	日本バドミントン協会登録システム管理者申請書	岐阜県小学生バドミントン連盟へ提出 メールと郵送 提出締切 5月10日
③	団体管理者はシステムにログインして https://members.badminton.or.jp/nbarv/KNLOGIN.fjc 団体管理者のパスワードを設定する		4月16日以降に行うこと
④	現クラブ員の登録番号を確認する		
⑤	クラブ員から入退部届を受け取る	入退部届	各クラブで管理する
⑥	小学連盟宛「団体登録用紙」を記入し提出する。 sheet「6月登録詳細」を記入する。	岐阜県小学生バドミントン連盟団体登録書 sheet「団体登録」 sheet「6月登録詳細」は、郵送不要です。	岐阜県小学生バドミントン連盟へ提出 メールと郵送 提出締切 6月10日
⑦	団体管理者は「日バ登録システム」で、登録手続きを行う		登録完了締切 6月10日
⑧	岐阜県小学生バドミントン連盟へ⑥分の振込みをする		振込み 振込み締切 6月10日
⑨	⑦の日バ登録費用を支払う		コンビニ支払い推奨 振込み締切6月10日 振込金額に注意！小学生と一般

(注) ②、⑥の書類が提出され事務局が処理した後、日バ登録システムを使用できる。

【年度内個人追加登録について(11月締切分)】

	手順	提出書類	備考
①	クラブ員から入退部届を受け取る	入退部届	各クラブで管理する
②	団体管理者は「日バ登録システム」で、登録手続きを行う		随時
③	⑦の日バ登録費用を支払う		コンビニ支払い・振込み等 随時
④	「団体登録11月分」を提出する sheet「11月登録詳細」を記入する。	6月に加盟した団体は「団体登録11月分(追加)」 11月に新規加盟団体は「団体登録」 sheet「11月登録詳細」は、郵送不要です。	岐阜県小学生バドミントン連盟へ提出 受付期間 11月10日～11月25日
⑤	岐阜県小学生バドミントン連盟へ④分の振込みをする		振込み 振込み期間11月10日～11月25日